

トラック協会における交通事故防止対策について

1. 交通安全対策会議の開催

(1) 支部、部会、各事業所の交通事故防止対策の決定

(2) 交通安全宣言

2. 取組みの広報

(1) 交通安全宣言の周知

①ホームページ ②広報誌 ③一斉FAX

(2) ラジオCMの放送

13時からの「ドライバーズ・リクエスト」の中で、交通安全宣言をドライバーや県民に広く告知する。

3. のぼり旗やポスター等の作製、配付

4. 交通安全教材DVDの活用

陸災防で作成した交通安全教材を会員が利用しやすいようホームページに掲載する。